

本と子どもをつなぐ

茂原市教育委員会教育長 内田 達也

素晴らしい本との出会いは、人生を楽しく豊かなものにし、時として、人の一生を左右するきっかけにもなります。

しかし、どんなに価値のある本でも子どもに押しつけるのは好ましいことはありません。読書の主体性を損なえば、読みの楽しみを身につけることが難しくなるからです。子どもが読書を身近な楽しみと感じ、読む習慣を身につけていくためには、図書館をはじめ、幼稚園・保育所、学校、そして家庭などの子どもたちの日常的な生活の場に魅力的な本があり、本と子どもの架け橋となる環境を整えることが重要です。

平成13年に施行された「子どもの読書活動の推進に関する法律」の第2条には、子どもの読書活動は、「子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、想像力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身につけていく上で欠くことのできないものである」とし、「すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、積極的にそのための環境の整備が推進されなければならない」と基本理念を示しています。

これを受けて茂原市教育委員会は、平成16年に「第一次茂原市子ども読書活動推進計画」、平成23年に「第二次推進計画」、平成28年に「第三次推進計画」を策定し、諸施策を推進してまいりました。

平成29年度からは、段階的に小学校に学校司書が配置されたことで小学校図書館の整備が図られ児童における読書活動が推進されました。

また、市立図書館が平成27年度より開催している「図書館を使った調べる学習コンクール」においても、学校司書を通して学校図書館や市立図書館の本を活用して調べる方法やその情報の活用方法が児童に行き渡り、応募作品数も増加しました。

「第四次茂原市子どもの読書活動推進計画」の策定にあたっては、子どもが本に親しみながら成長していくために体系的な計画づくりに努めました。

第三次推進計画における課題と成果を洗い出し分析した上で、まず2つの基本方針を設定しました。その基本方針の下に5つの基本方策を定め、さらに基本方策実現のための23の具体的施策を策定しました。具体的施策の一つ一つには第三次推進計画と同様に数値等の目標を設定し、おおむね5か年の計画期間といたしました。

この計画が家庭、地域、学校等において活用され、本と子どもたちをつなぐ大きな架け橋となることを願うものです。